

かさま 市議会だより

No.48

KASAMA

2018.2.15



笠間市から世界に羽ばたく夢を

議会生中継
・録画放映

インターネット配信中



平成29年第4回定例会

- | | | | |
|-------|------------|---|-------|
| ■ ■ ■ | 提出議案等の審議結果 | 2 | ■ ■ ■ |
| ■ ■ ■ | 審査の経過 | 4 | ■ ■ ■ |
| ■ ■ ■ | 一般質問 | 5 | ■ ■ ■ |



平成29年度補正予算などを可決

第4回定例会が、12月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

初日（1日）は、会期の決定、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

5日は、所管の常任委員会に議案を付託しました。7日、8日に常任委員会が開催され、付託議案の審査を行いました。

12日・13日・14日は、12人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（15日）は各委員長から付託議案等の審査結果報告を受け、討論、採決の結果、全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
報 告 第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算（第3号））	原案承認
議 案 第 84 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 85 号	笠間市立病院条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 86 号	笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 87 号	笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 88 号	笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する条例について	原案可決
議 案 第 89 号	かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例について	原案可決
議 案 第 90 号	笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例について	原案可決
議 案 第 91 号	指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）	原案可決
議 案 第 92 号	指定管理者の指定について（笠間の家）	原案可決
議 案 第 93 号	指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）	原案可決
議 案 第 94 号	指定管理者の指定について（笠間市民体育館）	原案可決
議 案 第 95 号	指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）	原案可決
議 案 第 96 号	指定管理者の指定について（笠間市総合公園、石井街区公園）	原案可決



審議結果／賛否が分かれた議案

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第97号	指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）	原案可決
議案第98号	指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）	原案可決
議案第99号	指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）	原案可決
議案第100号	工事委託に関する協定の変更について	原案可決
議案第101号	平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第102号	平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第103号	平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第104号	平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第105号	平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第106号	平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第107号	平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第108号	平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第109号	和解について	原案可決

★ 12/1、その他は、12/15 議決



賛否が分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	議員名																				
			田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	菅井信	畠岡洋二	橋本良一	石田安夫	姥澤幸一	野口圓	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	萩原瑞子	横倉千尋	大貫久義	大関博之	市村小蘭	小瀬江一三	石崎勝三
議案第84号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-
議案第86号	笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-

賛成○ 反対● ※「-」議長は採決に加わりません。



平成 29 年度補正予算などを審査しました。（常任委員会）

第4回定例会では、補正予算など 25 件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

■開催日 12月7日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの)【全会一致】 議案第 92 号 議案第 101 号
【賛成多数】 議案第 84 号

■出席を求めた部署 消防本部総務課、秘書課、企画政策課、行政経営課、総務課、資産経営課
財政課、税務課、市民活動課、市民課、環境保全課、農政課、商工観光課
農業委員会事務局

■おもな質疑・意見等 不動産売却収入の内訳について（資産経営課所管）
個人市民税所得割の増額補正の理由について（税務課所管）
ふるさとづくり寄付金業務代行委託料による成果等について（市民活動課所管）
林地台帳システム構築委託料の内容について（農政課所管） 以上【議案第 101 号】

教育福祉委員会

■開催日 12月7日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの)【全会一致】 議案第 85 号 議案第 91 号 議案第 93 号 議案第 94 号
議案第 95 号 議案第 96 号 議案第 97 号 議案第 98 号
議案第 99 号 議案第 101 号 議案第 102 号 議案第 103 号
議案第 104 号 議案第 107 号
【賛成多数】 議案第 86 号

■出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院
学務課、生涯学習課、笠間公民館、笠間図書館、スポーツ振興課

■おもな質疑・意見等 地域福祉センター指定管理後の専門職員数について
（社会福祉課所管）【議案第 91 号】
筑波海軍航空隊記念館指定管理後の職員の労働条件について
（生涯学習課所管）【議案第 93 号】
国体時における市総合公園の指定管理委託の対応について
（スポーツ振興課所管）【議案第 96 号】
障害者自立支援給付費を増額する積算根拠について（社会福祉課所管）
稻田中学校法面崩落の復旧工事の対応について（学務課所管）
筑波海軍航空隊記念館指定管理委託料の設定根拠について（スポーツ振興課所管）
以上【議案第 101 号】

建設土木委員会

■開催日 12月8日、13日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの)【全会一致】 議案第 87 号 議案第 88 号 議案第 89 号 議案第 90 号
議案第 100 号 議案第 101 号 議案第 105 号 議案第 106 号 議案第 108 号

■出席を求めた部署 水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課

■おもな質疑・意見等 公共下水道事業の管理者の権限について（下水道課所管）【議案第 87 号】
観光情報の発信や市民と観光客との交流促進について（まちづくり推進課所管）
【議案第 89 号】
道路橋梁総務費の申請手数料の内訳について（管理課所管）
所有者不明の空地の管理について（都市計画課所管）
井筒屋本館前広場の活用について（まちづくり推進課所管） 以上【議案第 101 号】



小中学校へキャリア教育の導入を



おざき ひさよし
義
久 関 員

① キャリア教育の茨城県内他市との比較。② 総合戦略と基本理念。③ キャリア教育の影響や成果。④ 今後の課題と展望。

答 教育長

① 地域の実情が異なり単純な比較は難しいが、日立市職業探検少年団は非常に参考になる。那珂市立白鳥学園のコミュニティースクールになり、岩間中学校区を中心に同様の取り組みを研究している。② 将来、社会的に自立し、社会で自分の役割を果しながら自分らしい生き方を実現する力の育成を基本理念に、その実現に向けて体系的・系統的な実践、多様な体験の充実、教員研修の充実を図る。③ 同じ町の大人が職業人としての実体験を子どもたちに

① 交流センターの利用。② 各施設の利用状況。③ 各施設の違い。④ 今後の課題と展望。

答 市民生活部長

地域交流センターがオープン(ともべ・いわま)



市民の活発な交流が期待されます（あたご）

① 両センターは、市民の交流促進、地域の活性化、地域活動と健康の増進、観光拠点という位置付けで、個人利用と営利目的を除き、市内の地域活動団体、市民活動団体、NPO法人等は、

③ トモアは野外イベントに対応できるスペースを確保した。あたごは広場のステージを使い、野外イベントとの一体化が可能なほか、会議室は3分割

無料で利用できる。② 11月末現在、地域交流センターともべ（トモア）は、カフェを含む施設利用者は延べ5万1222人、地下の自転車駐車場の月極契約者は130人。地域交流センターいわま（あたご）は、12月9日開催した。4月までの施設の予約は169件となっている。

できない、少人数から50人程度の会議にも対応できる。愛宕山へのハイキングやトレイルラン大会などの活動拠点として更衣室、シャワールームを設置したほか、外周にはウォーキングコースを設定し、健康遊具、遊具も設置した。④ トモアは利用者の様々な世代に向けたイベントを開催するため、参加型の企画をもとにした特色ある事業展開を検討する。新たにトモアカルチャー講座や寄席など各種団体の発表、交流の機会となるようオープントリ周年記念にトモアまつりを開催する。あたごは、市の広報紙等を通じ、ヨガ教室、オカリナ教室など会員募集の周知を実施中。両施設の共通課題については担当の市民活動課とともに、毎月の定例会や年数回開催する市民・地域の代表者で組織する運営協議会の実施により、市民の声、利用者の意見、施設の運営状況、貸出に関する利用者区分や施設利用料の減額・减免等の協議を行い、施設相互に連携し、情報の共有を図ることで利用者へのサービスの充実と適正な運営管理に努める。



いしまつとしお
石俊雄 員

保育園に入りたくても入れない子が33人も

問 10月1日現在2名（0歳児）の待機児童がいるが、その原因について伺う。

答 福祉部長 市内の二つの施設が保育士不足により、0歳児クラスの受入を制限せざるを得ないのが原因。

問 笠間市の待機児童の定義は。

答 福祉部長 保育の必要性の認定（2号、3号）がされ、かつ施設利用申し込みしているけれども、施設の利用ができない児童を待機児童としている。ただし、利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の施設や地区以外の施設には入園しない、育児休業を延長した、求職中で

問 10月1日現在33人いる。平成30年度は解消されるのか。

答 福祉部長 現在市内にある民間の二つの施設から、新たに友部地区に0～2歳の小規模保育施設開設と、既存施設の増築の相談を受けており、それらが整備されると潜在的待機児童も含めて解消されると考えている。

問 子どもたちが急激に増えている友部地区では、なかなか保育園に入れないという声がある。

答 福祉部長 笠間や岩間地区に比べて友部

地区では住宅開発が進んでいるため、待機児童が一時的に解消されても子どもが増えると、また潜在的待機児童が発生する可能性がある。また友部地区には規模が大きい民間施設が多く、各施設・園の考え方や方針などによって復職を希望する場合は、待機延長しても育児休業を切り上げて復職を希望する場合は、待機児童扱いとしている。

問 待機児童ではないけれども保育園に入りたくても入れないいわゆる潜在的待機児童は、何人いるのか。

答 福祉部長 保育園に入りたくても入れないいわゆる潜在的待機児童は、何人いるのか。

問 10月1日現在33人いる。平成30年度は解消されるのか。

答 福祉部長 市としては、各施設を年1回訪問し、運営や安全性、経営等について指導監査を行っている。特定の保育園に希望が多くなるというような状況は、どこにあるといふ。どういった市町村にもある。どういったところにどういったニーズがあるのか調査し、今あるキャパを増やすことができるかどうかということ

問 希望が多い保育園は、定員に対する入所率が103.1%。他の保育園で定員の120%まで子どもを入れているところも

求職活動を行っていないなどの場合は、待機児童から除いている。なお改正により、求職中であっても入園先が決まれば求職活動をする場合や、育児休業をして復職を希望する場合は、待機児童扱いとしている。

特定の施設以外を希望しないということは何か原因がある。ここをどう改善していくのかはつきりしないと問題は解決しないのでは。

問 特定の施設以外を希望しないということは何か原因がある。ここをどう改善していくのかはつきりしないと問題は解決しないのでは。

あるが、希望の多い保育園にもっと協力を求めてもいいのでは。市から協力依頼していきたい。

答 福祉部長 市からお願いして、民間保育園にも関与してもらうことは大事だと思っているので、今後も市から協力依頼していきたい。

【その他の質問】

- ・学童保育の現状と課題
- ・子ども食堂について



元気に遊ぶ子どもたち（くるす保育所）



おおぬき
ちひろ尋
千員
大貫 議

教育環境の整備

市長をはじめ、七百有余名職員は、市民全員のサービスマンの原点に立って日夜最善の努力と健闘をしなければならないことが自治体の存在意義である。教育環境の整備①通学路の指定について、道路整備状況の変化、PTA、地元父兄、学校長との協議が十分になされてい る。

問 教育次長

① 学校保健安全法第27条に基づき、通学路の現地確認と関係機関との合同点検により、児童生徒の安全確保に取り組んでい る。

② 市立小中学校のトイレの洋式化を急いで行い、子ども達が快適な学校生活ができるようありやる制度を活用して改善できないか。

答 教育長

③ 主に県実施の研修、市実施の研修、学校単位の研修を中心 に、教員の指導力向上をめざし ている。

問 教育長

先生方は、県職員ではあるが、市長、教育長の努力により 笠間出身の先生方を迎えて頂き たい。なぜなら親近感、地域の連携さらに郷土愛が期待できるから。



臨時駐車場の整備作業（友部二中）

大貫議員の地域に対する情熱を非常に感じている。県で人事配置は行うが、内申にて思いが 通る場合があるので今後さらに 努力していきたい。

問 いじめ対策と対応。単に被害者、加害者との観点での解決策ではなく、児童生徒が将来強く生き抜く社会人になる人格形成がなされるように、笠間市の教育指針の確立を。

答 教育長

笠間の子ども達が小さくなつちから、善悪の規範意識を身につけるべく、家庭教育、地域、学校の三者がより良く連携していくのない笠間市づくりを進めていきたい。

答 都市建設部長

① 大洗友部線茨城町境の改良。現地の確認は済んでおり、県では、国道6号側より整備を進めている。

教育次長

② 国からの補助率3分の1の学校施設環境改善交付金を利用し、早急に児童生徒の快適な環境づくりを進めている。現在、

市内16校中11校が洋式化され、友部小、北川根小、岩間第一小、友部二中、みなみ学園の5校は校舎の改修工事と併せて行う。30年度には、友部二中を行なう予定である。

問 要望

計画を早急にすすめて頂き、なお公共の施設で常識的に設置されている温水洗浄便座の導入を強く希望する。

問 ③ 児童生徒の心身伴なる健全育成に向けての先生方の資質向上の教育方針を伺いたい。

答 上下水道部長

平成30年度から調査及び設計業務に着手する予定としている。

焼却施設の今後の方向性

問 ① 笠間・水戸環境センターの今後の方向性。

答 市民生活部長

① 単独で環境センターを継承することも考えられる。工コフロントエアの稼働状況もふまえ現在検討中である。② 道路整備は、平成12年度ですべて完了した。なお、工業団地内の市道は、補修工事が終了し、今後は団地の整備に合わせて県が整備する予定である。

問 ② 茨城中央工業団地笠間地区整備計画を急げ

工業団地隣接の下水整備計画を急げ

茨城中央工業団地笠間地区周辺の進展は。

答 都市建設部長

大洗友部線茨城町境の改良。現地の確認は済んでおり、県では、国道6号側より整備を進めている。

県道の危険箇所の整備を急げ

問 ① 県道の危険箇所の整備を急げ

答 都市建設部長

① 県道の危険箇所の整備を急げ

大洗友部線茨城町境の改良。現地の確認は済んでおり、県では、国道6号側より整備を進めている。

にしやま
たけし
猛
議員
西山

入札制度の見直し

問 現行の入札制度の方式は何通りあるか。②市発展に及ぼす入札執行の影響。③市発注の工事について、入札結果を検証した上で問題点はあるか。④入札制度の見直しは必要か。

答 **総務部長**

①一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せり売りの4通り。②市内業者の受注増は業者の育成や雇用拡大、地元企業の活性化につながる。③入札結果は市が設定した適切な範囲内で業者が応札した結果であり、問題はない。④社会経済情勢が日々変化する中、見直しを図らなければならぬ。その一つとして一般競争入札の拡大等を検討したい。

市外業者に入札参加の機会を与えた選考委員会のあり方を

問 ①現行の入札制度の方式は何通りあるか。②市発展に及ぼす入札執行の影響。③市発注の工事について、入札結果を検証した上で問題点はあるか。④入札制度の見直しは必要か。

答 **副市長**

担当課が選定した業者を選考規程6条件に基づき参加業者を選定した。地方自治法上及び地方自治法の施行令上、指名競争入札では事業所所在地を要件として入札から除外することはできない。指名競争入札において地理的条件を課すことは違法と明確な最高裁判例が出ていた。水戸地裁も平成26年に違法だと判断した。

委員長（副市長）に伺う。
答 **副市長**

担当課が選定した業者を選考規程6条件に基づき参加業者を選定した。地方自治法上及び地方自治法の施行令上、指名競争入札では事業所所在地を要件として入札から除外することはできない。指名競争入札において地理的条件を課すことは違法と明確な最高裁判例が出ていた。水戸地裁も平成26年に違法だと判断した。

いじめ対策の重要性

問 ①いじめの実態とその推移。②岩間中学校で起きたいじめの対応と対策の経緯・経過の説明を求める。

答 **教育長**

①いじめの実態とその推移。②岩間中学校で起きたいじめの対応と対策の経緯・経過の説明を求める。

1 163件。②7月5日、6日に

問 ①組織の成り立ち。②実務。③事業全般の費用対効果は。

答 **産業経済部長**

①平成29年度1学期は、小学校で54件、中学校で27件のいじめの認知件数の報告があった。内容は、冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる件が小中学校とも多く見られた。いじめの推移は小中合わせて、25年度45件、26年度75件、27年度186件、28年度

被害者保護者から学校に電話でいじめの訴えがあった。学校は7日から個別に聞き取り調査等に入り、8日に委員会に報告した。10日に再度詳細な調査報告を学校から受け、重大事態と判断し、市長、県教育委員会、笠間警察署に報告。11日に教育委員会を開き、第1回緊急いじめ防止対策委員会を開会。サポートチームとして学校を支援するために指導室長、担当指導主事、スクールソーシャルワーカーを派遣した。

笠間市農業公社の運営

問 ①農業従事者の減少や高齢化などの課題に対応した担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、農業担い手の育成、農作業を支援する体制づくり、地域特産物のブランド化や販売体制の整備などを行い、地域農業の振興を図ることを目的に、平成26年12月1日に設立。執行体制は理事

8名、幹事2名、評議員5名。職員は笠間クラインガルテンの職員を含め、市からの派遣職員4名、農業公社採用の職員1名、嘱託職員4名、臨時職員15名で運営。②耕作放棄地解消・担い手の農地集積事業、担い手・専門団体の育成事業、農産物販売・特産物研究開発事業、農作業支援事業、グリーンツーリズム推進事業の五つの柱で事業を行う。③農地中間管理事業では今までに県からの委託料合計1244万円に対し約436ヘクタールあたり3千円程度の費用を要したが、近隣の自治体との比較では安価である。認定農業者の増加という効果があり、26年4月の時点から23経営体がふえ、現在156経営体。



グリーンフェスタ (宍戸ヒルズ C.C.)



よこくら 横倉 きん
議員

歩道の改善で安全な暮らしを

問 ① 歩道の構造上の定義。 ②

歩道の重要性。 ③ 排水側溝と歩道の段差、排水側溝のふた等歩道の改善を求める。 ④ 友部福祉会館脇道路の歩道設置計画の進捗状況。 ⑤ 山新裏付近の友部二中通学路の拡幅計画。 ⑥ 市役所前の歩道の改善。

答 都市建設部長

① 道路構造令において、歩行者の通行の用に供するため車道と歩道を仕切りで区分すると定義される。 ② 車両の乗り入れを防ぐことで歩行者の通行の安全の確保を図る。 ③ 鋼装の老朽化、震災の影響などにより段差が生じ改善の要望がある路線、側溝や側溝ふたの老朽化も進んでいる箇所もあるため、段差や破損の著しい箇所から修繕を実施している。 ④ 地権者の承諾が得ら



歩道整備（友部福祉会館脇）

国保の都道府県化

問 ① 国保の位置づけ。 ② 県単

位化に向けた進捗状況。 ③ 笠間市の納付金額と標準保険税率。 ④ 笠間市の保険税の試算結果。

⑤ 負担増や給付削減は起きないか。

負担増や給付削減は起きないか

れない。 ⑤ まずは地元区長より整備要望書を提出してもらい、道路整備の優先順位評価基準により緊急性等を考慮しながら事業化に取り組む。 ⑥ 現在の幅員内での歩道の拡幅整備は非常に困難。

答 保健衛生部長

① 平成30年度から都道府県は国保の財政運営の責任主体になる。市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。 ② 29年11月28日、茨城県国民健康保険制度移行準備委員会で、30年度国保事業費納付金等仮算定結果が公表され、30年1月以降に確定値が決定される予定。 ③ 県の30年度国保事業費納付金等仮算定の数計値の結果は、納付金額は25億1503万2919円、標準保険料率は2方式で、医療分が所得割率7・70%、均等割額が4万3768円、後期高齢者支援金分が所得割で2・64%、均等割が1万4930円、介護納付金分が所得割2・16%、均等割額1万6116円。今後保険料を算定する際に、滞納繰越分等の収入見込み分を精査し決定

施期間。 ⑦ 滞納世帯の所得の現状をどう把握しているか。 ⑧ 法定外繰入で国保税の引き下げを。 ⑨ 高い保険税水準の解決を国に求める」とこと。

① 平成30年度から都道府県は国保の財政運営の責任主体になる。市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。 ② 29年11月28日、茨城県国民健康保険制度移行準備委員会で、30年度国保事業費納付金等仮算定結果が公表され、30年1月以降に確定値が決定される予定。 ③ 県の30年度国保事業費納付金等仮算定の数計値の結果は、納付金額は25億1503万2919円、標準保険料率は2方式で、医療分が所得割率7・70%、均等割額が4万3768円、後期高齢者支援金分が所得割で2・64%、均等割が1万4930円、介護納付金分が所得割2・16%、均等割額1万6116円。今後保険料を算定する際に、滞納繰越分等の収入見込み分を精査し決定

する。 ④ 試算結果は出てない。 30年1月上旬に県から標準保険料率が提示された後、市は30年度の保険料率を決定する。 ⑤ 制度改革により保険給付が削減されることはない。 ⑥ 被保険者の保険料負担の急激な増加を回避するための措置。一定年度経過後には財政措置が終了するが、笠間市は該当しない。 ⑦ 納税相談で来庁時に、詳細な聞き取り調査し現状を把握する。 ⑧ 一般会計からの一定基準に基づく繰り入れのほか、法定外繰り入れとして医療福祉費の地方単独事業実施による医療費に対する補助金が減額された分の繰り入れを行っている。本来の趣旨から反するため、一般会計からの法定外繰入を増額しての保険税の引き下げは考えていない。 ⑨ 全国市長会を通じ保険者への財政支援の拡充を既に国に要望しており、その結果、毎年3400億円の財政支援の拡充が図られている。

はたおか ようじ
二 洋 岡 議 員

笠間市スポーツ振興計画の現状

問 ①市民一人ひとりがスポーツを生活の一部として位置づけ、豊かなスポーツライフを目指す。

②成人の週1回以上のスポーツ実施率50%達成。③平成23年度末までに総合型地域スポーツクラブの創設。④障害者スポーツの支援。⑤かさま陶芸の里マラソン大会の内容充実。⑥大学との連携強化。⑦指定管理者によるスポーツの振興。

答 教育次長

①青少年期から高齢期までを対象に各地域でスポーツ活動が活発に行われている一方、壮年層や子育て中の母親は時間がなく目標未達。②週1回以上運動する市民は19年度約35%、28年度約30%で実施率は低迷。③経営能力を有する専門的な人材がない等の課題があり創設でき

る。④障害者スポーツの支援。⑤かさま陶芸の里マラソン大会の内容充実。⑥大学との連携強化。⑦指定管理者によるスポーツの振興。

親子運動遊び研修会を実施する予定。常磐大はかさま陶芸の里ハーフマラソン大会に学生ボランティアが協力するなど、積極的に連携している。⑦子どもテニス合宿、子どもランニング教室、グラウンドゴルフ大会、短期水泳教室、ママのための健康

大会の運営に努める。⑧常磐大、淑徳大、日体大と連携協定を締結して各種事業を実施している。日体大とは実技指導や指導者講習会を実施し、来年1月に

29年3月の「笠間市健康づくり計画」の市民アンケートによると、20歳以上で定期的な運動習慣がある人は、男性41.8%、女性38.8%で増加傾向にある一方で、運動習慣がない人の理由は「時間がない」が44.7%と最も高く、特に20歳から30歳代では約73%。次いで「面倒くさい」「長続きしない」との回答があった。⑨水戸市、つくば市などが健康マイレージ

を導入することで健康づくりを促進している。今後、当市でもインセンティブを設けての健康づくり企画を検討する。

姉妹都市・友好都市との交流事業

問 ①姉妹都市（赤穂市、矢板市）、②友好都市（田辺市、綾部市、遠軽町）、③今後の交流事業。



2Km 親子の部スタート

答 市長公室長

①兵庫県赤穂市とは、隔年交互に姉妹都市文化交流作品展やボートスカウトを通じた交流などを実施している。栃木県矢板市とは、剣道スポーツ少年団の交流会やマラソン大会への相互出場などを実施している。②合気道の開祖植芝盛平翁のゆかりの地つながりで友好都市宣言書を取り交わし、合気道を通じた相互交流などを定期的に開催している。③

今後も互いに負担がかかり過ぎることなく、定期的に情報を交換共にし合いながら、支援し合い、市民団体や子どもたちがさまざま分野において交流を進められるよう良好な関係を長く保ち、市民が互いに歴史や文化を認識し合うことでのこの関係を風化させないようにしていきたい。



はぎわら みづこ
萩原 瑞子
議員

男女共同参画

女性の活用で元気な笠間市に

女性の立場を男性と同等の理解を得るために男女共同参画についての一般質問を続けてきた。社会は、男女共同で成り立つているように見えるが、まだ女性の参画は遅れている。審議会、委員会の数、女性の参画率は。

答 市長公室長

29年の4月1日現在、対象審議会は57で、委員総数747人に対し女性の委員数は215人、参画率28・8%。女性のいない審議会は57組織中5団体あるが、農業委員や空き家等対策協議会など、専門的知識や能力を持つた女性を今後どのように発掘し、登用していくかが課題。

問 目標達成の時期と今後の取り組みは。

答 市長公室長

第3次計画では34年度までに女性委員の参画率を35%以上にする」と、女性委員のいない審議会等の解消を目指すとする。本年度から、地域や職場での女性リーダー育成のため、スキルアップを支援し、市の施策に生かすため男女共同参画人材バンクへの登録をスタートした。

笠間市消費生活センター

後を絶たない詐欺事件の根絶を願って

問 市民のセンターに対する認知度は。

答 市民生活部長

ニセ電話詐欺などをメディアが頻繁に取り上げることで消費者トラブルに対する市民意識が高くなつたことと、消費生活センターが地域交流センターとも上し、需要と認知度は高まつた。

問 市民のセンターに対する認知度は。

答 市民生活部長

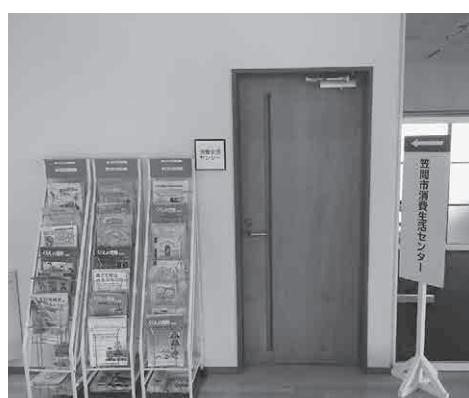
29年の4月1日現在、対象審議会は57で、委員総数747人に対し女性の委員数は215人、参画率28・8%。女性のいない審議会は57組織中5団体あるが、農業委員や空き家等対策協議会など、専門的知識や能力を持つた女性を今後どのように発掘し、登用していくかが課題。

456件、県内のニセ電話詐欺428件。内訳はオレオレ詐欺155件、架空請求詐欺157件、還付金等詐欺99件で、全体の96%を占める。

答 都市建設部長

まちづくりカフェ上州屋として運営していたが、担当していた隊員の事情、また後継者がいない等の理由から閉店した。後継者が育てられなかつたことは、反省すべき点である。

答 都市建設部長



悩む前に相談を（消費生活センター）

地域おこし協力隊

隊員の行動力で市の活性化を

問 隊員の実績は。

答 都市建設部長

コミニティーカフェの運営や駅前活性化を目的としたアート作品を使った企画展の開催、健康増進を目的としたノル

笠間駅前のコミニティーカフェが閉店されたのはなぜか。

答 都市建設部長

今年9月に着任した2名の隊員ですが、1名は移住交流促進名はクラインガルテンを拠点に都市農村交流に関する活動をしている。

問 隊員の主体性は發揮されているか。隊員の方々には、常識にとらわれるることのない発想のもとに、新しい風をぜひおこしていただきたいと期待する。

答 都市建設部長

隊員の活動については、基本的に本人が計画を立てて実施している。市はその活動を支援する形をとっている。隊員の主体性は、發揮できている。

11 かさま市議会だより No.48 2018.2.15



笠間市各小中学校の心の教育と不登校・ひきこもり



むらかみ ひさし
村上寿之
議員

問 ① 各地区の不登校児童・生徒の人数。② 不登校やひきこもりをなくす取り組み。③ 不登校やひきこもりの児童・生徒が学校へ行きたがらない理由。

答 教育長

① 笠間地区11名、小学生3名、中学生8名。友部地区39名、小学生8名、中学生31名。岩間地区20名、小学生5名、中学生15名。② 魅力ある学校づくり、いじめなど問題行動を許さない規律ある学校づくり、相談体制の充実、保護者や地域の連携・協働体制の構築、家庭を基盤とし、将来子どもが自立できるよりよい生活習慣づくりが大事であり、実現に取り組んでいます。

問 ① 子どもたちの保健室利用の目的。② 保健室登校の子どもたちの様子。③ 養護教諭・一般教員・子ども達の信頼関係の構築。

答 教育長

① 来室する児童生徒は背景に心の悩みを抱えていることもあり、健康相談活動は養護教諭の大変な役目である。② 内容はさまざま、保健室で心のエネルギーを高め、また教室に帰る子もいれば、保健室が登校場所になり、なかなか教室に戻れない子もいる。③ 学校はチーム学校として取り組んでいるが、その中でも養護教諭は誰でも相談できる保健室経営を行い、日々から気になる児童生徒の様子や変化、実態把握に努めているので、その情報をもとに学級担任や他の教員との連携を強めています。



笠間市自殺予防教育マニュアル

いる。③ 友達とのトラブルや家庭の人間関係、学業不振、家庭の問題など、不登校の数だけ原因があると言つても過言ではない。

保健室と養護教諭

命の大切さの指導

市各小中学校のSNSの利用状況

問 各小中学校では、命の大さをどのように指導しているか。

答 教育長

まず、自分自身を価値ある存在と認め、自分を大切に思う気持ち、自尊感情を育み、高めることがベースになる。そして命の大さを実感できる体験活動の充実や防災教育など命を守るために知恵と態度を身につける。教員自身が命の意味を常に問いかけ、子どもたちとともにあり、ともに考える姿勢も非常に大事である。命の大さを実感させる教育プログラム「かがやき」は笠間市の特色ある教育であり、今後も学校教育全体を通じて進めていく。

問 ① 学校は子どもたちのSNS利用をどの程度把握しているか。② SNSの利用規制の仕方。③ SNSの利用についての今後の取り組み。

答 教育長

① 平成25年から毎年1月に携帯電話やインターネットの利用に関する実態調査を行っている。28年度の調査では、小学校5年生から中学校3年生までの所持率は46・2%、SNS利用は全体の39・5%。② 不審者の注意や送り迎えの連絡など、持たせるのはやむを得ない状況になり、今はいい方向で利用できること。今はいい方向で利用できるように指導している。教育委員会ではクラスの話し合いなどでスマホの使い方にに対する学校のルールをつくり、教育委員会のホームページに掲載している。それをもとに、各家庭でも話し合つてもらい、各家庭でのルールを決め、よりよく利用するようにしている。③ ネットの専門家を呼び、子どもたち向け、保護者向けの研修会を設けています。

地域課題解決支援モデル事業



いしだ やすお
石田 安夫
議員

各団体と協議を行い、具体的な

している。

問 全校に導入するスケジュー

は大きな課題である居住者の循環による「ミニユーティーの持続

会内での合意が得られれば、各団体が集まる協議の場を設定し、そこに都内の企業人等を含めて課題についての協議を行う。

次期学習指導要領が完全実施されるまでに導入しないと要領に沿った指導ができなくなるので、32年度に小学校、33年度に中学校の計画に沿って進められるよう努める。

大学や専門学校に創業支援のチラシの発送や東京都にある大学や専門学校12校を訪問しPRを実施した。また、市内で開催されたクラフトフェア等に出展している作家にもチラシを配布した。現在、電話や窓口での問い合わせはあるが、大学、専門学校等で芸術関係の学科を卒業するか、同等程度の実績がある者

答 問
教育長 事業内容の詳細は。
みなみ学園のICT化

答
教育局

事業内容の詳細は。

事業内容の詳細は。

ICTを積極的に活用する

とにより、主体的、協働的、探求的な学びの実現、情報活用能力の育成を狙いとし、今年度タブレット機器等を導入した。教員用タブレットは、南小校舎5

台、南中校舎8台の計13台、児童生徒用タブレット70台はそれぞれ35台ずつ、無線LANは20

台を全ての普通教室、特別教室と職員室に入れた。電子黒板は

18台で全ての普通教室、特別教
室に、書画カメラを全クラス分、

授業支援のアプリケーション等を導入する用がつ使い始め、

を導入し、9月から便り始め
日々授業のどこの時間に活用

ものづくり作家への創業功成

問 進捗状況は。

5月に芸術関係の学科がある

ものづくり作家への創業助成



電子黒板によるICT化

では、大学、専門学校等で芸術関係の学科を卒業するか同程度の実績のある者、起業していな
い個人が所得税法第229条第1項に規定する開業等の届け出
により新たに事業を開始する、
または他市町村で起業している
個人が事業所を市内に移転し、
開業等の届け出を提出すること
も盛り込まれている。今後の申
請状況等を見て、補助要綱の要
件等の見直しも必要かと考え
る。

【その他質問】

【その他質問】 ・通学路の安全対策

住宅リフォーム助成制度の創設で地元中小の建築建設・施行業者への支援を



いしい
石井
議員
さかえ
栄

問 ① 市内の住宅建設許可着工件数・中小の建築建設業者で施行組合加入者数の経年変化。
② 加入者数減少の原因。
③ 市第2次総合計画で地場産業、地元中小建築建設施工業者の振興への位置づけ。
④ 住宅リフォーム助成制度創設は地元中小の建築建設業の振興にどのような影響があるか。
⑤ 経済産業省資料では、住宅リフォーム需要は2017年7.5兆円、2020年までに市場規模の倍増を政策目標とし、今後かなり伸びる見通しを示す。一方、リフォーム事業の担い手の技術者、技能者は若年層が減少し高齢化が進行しており、事業承継・振

答 市長 ②建設投資全体の減少、急速な少子高齢化の進展、家族形態の変容による住宅ニーズの変化。
③地域の基幹産業として地域経済の発展と雇用の維持に貢献する地域活力創出の源泉。④地元建築建設業の振興に役立つ。⑤一般住宅のリフォーム補助制度創設は考えていない。⑥地場産業を守る担い手育成。市内建築5団体で訓練校協力会が設立され、市は今年度から補助を増額し、平成30年度も支援する。

年	住宅着工件数	組合加入者数
1987	1024戸	263名
2000	664戸	236名
2015	404戸	191名

興経営安定に貢献する住宅リフォーム助成制度創設は重要、検討は。⑥市建設職業高等訓練校の役割と市支援。
答 産業経済部長
1 は次表の通り。

産業廃棄物の処理 住民の生活環境を守る施策

問 ① 市内碎石業者による産業廃棄物の不適切な処理の実態と県・市の対応。②周辺住民への影響。③住民の安全確保と協定締結。④再発防止・安全確保の対策と住民の生活環境を守る施策。

答
市民生活部長

事業が発生した場合、適宜早急に指導等を行う。③産業廃棄物の中間処理施設では、騒音や排水等による周辺環境への影響が懸念され、所管する県は定期的に立入検査を実施し、稼働状況の実態把握をするが、できる限り笠間市も同行して事業所内の把握し、周辺住民の意見等があれば、事業者に改善を指導する。協定締結は、相談も受けているので、市は双方合意のもとで協定が締結され、周辺環境が保護され、住民が安心して生活できるよう協力する。④早期の初動対応が大変重要で、早期の対応や連携強化を図っている。県と市が委嘱する監視員合計36名が市内をパトロールし、不法投棄の防止に努めている。29年10月、市内郵便局と廃棄物の不法投棄に関する項目も盛り込まれた包括的な協定を締結し、監視体制の強化が図れた。廃棄物の不適切処理をした事業者や個人には、初動から撤去による解決まで厳しい姿勢で指導等に当たる。解決後も定期的に事業地などへ立ち入り、改善状況の確認や再発防止を図る。



A-教育の現状

新しい時代に新しい教育を
プログラミング教育、AI

問 新しい時代に新しい教育を
プログラミング教育、AI

答 教育長
A-教育の現状

① 小学校5・6年生で週1時間、年35時間。目的はコミュニケーション能力の素地養成で、6年生の13・8%が英検5級以上に合格。② 本市には、英語力の高い先生がそろっている。国が求める英語力は、英検準1級、TOEFLのiBT 80点以上、TOEIC 730点以上。

問 若者の英語力をアップ
① 日本が世界をリードしていく時代に入った。日本人の英語力が問われている。小学校での英語の時間数、達成目標、成績を問う。② 中学校の英語教師のレベルを問う。

答 教育長
A-教育の現状

問 子どもたちに働く大人の姿を見せよう
さまざまなキャリアを積んだ方々が講師となり、社会の現実や直面する問題に立ち向かう姿を示す事で、実社会を知つもらう教育であり、200人を超える講師が小・中・高の生徒に年34回の講義を行つていている。笠間市における取り組みと今後の計画を伺う。

答 教育長
A-教育の現状



ゆたか
圓 員
野 口 ぐちの

英語教育の現状

答 教育長
教育はどう実施されているか。
みずから課題を見いだし、解決していく論理的思考力のもとになるのがプログラミング教育で、ICT機器を使わない教育と使う教育の2種類で小学校1年生から中学校3年生まで発達段階に応じて組み立てる。多様な人の考えを互いに議論しながら、新たな解決策を見いだす力が求められ、授業ではペアやグループで課題を解決する場面をつくり取り組む。

キャリア教育

答 教育長
子どもたちに働く大人の姿を見せよう
さまざまなキャリアを積んだ方々が講師となり、社会の現実や直面する問題に立ち向かう姿を示す事で、実社会を知つもらう教育であり、200人を超える講師が小・中・高の生徒に年34回の講義を行つていている。笠間市における取り組みと今後の計画を伺う。

教育の中だけで完結できるものではなく、地域や社会の皆さん之力を借りながら、よりよいキャリア教育を実現していきたい。

boy's be ambitious
and
speak english

道の駅について

笠間(道の駅)を成功させるため

問 ① 設置する目的は何か。
国や県の補助金の見込みは。
③ 成否の鍵は運営者の器量によると考えるがいかが。

答 市長
笠間(道の駅)を成功させるため

道の駅の設置目的は、農産物の販路拡大に伴う農家所得の向上、交流人口の拡大に伴う観光振興の二つ。補助金の利用については、議会からも2名の議員に入っていたらしく整備推進協議会で協議していくが、建築費をいかに抑えるかを考えていきた。成否の一つの目安としては、最終的には運営主体のトップに充てる人材いかんによると思われる。そこで、ある程度早い段階で決め、議論に参加してもらうことも必要と考える。

桁違いの規模で地域の大人が子どもたちに実体験を直に伝え



いだ まさのり
飯 正 員
議

笠間の栗のブランド化推進

問 ①栗の作付面積、栗農家数、平均年齢は。②笠間市の栗を日本一にするにはどうすれば良いか。③品種統一の考えは。④商标登録の考えは。⑤特徴を持つ栽培をしなければ、他市町村との競争に勝てないとと思うがどう考えるか。⑥市内に栗栽培技術の特許取得者がいるが、相談をしたか。⑦全国に販路拡大するために栗専門の課をつくる考えは。⑧新栗まつりの来訪者数、来訪者アンケート調査実施の有無。

答 産業経済部長

①「2015年農林業センサス」によると、栽培面積は564ヘクタール、農家数は、910戸でともに全国1位。農家全体の平均年齢は、60歳以上が全体の約83%。②早生から晩

生まで日本一長期間、多様な要請に応えられる量、品質、品種、サイズ別出荷を可能とする生産体制を確立し、あわせて地域内の経済波及効果を高める加工品の開発が必要。③栗を高値で取引するには品種別の出荷が重要でJA栗部会では、品質のそろった良質の栗を出荷し、产地の評価向上につなげている。

市は果樹産地強化支援事業で7品種を指定し、苗木の補助を行い、高品質の品種統一によってブランド化と安定した生産を目指す。④統一した笠間の栗ロゴマークを作成し、28年4月に商標登録をした。⑤市は茨城県が推奨する低樹高栽培を推進し、生産者に剪定や栽培の講習会を開催し、管理しやすくより大きな栗の生産振興に取り組んでいる。⑥栽培技術の普及について特許取得者から相談を受けたことがあり、県と連携して講習会、収穫状況等の調査を行つたが、この技術はまだ新しいことから、長期栽培による樹木への影響や収穫量の変化などを観察していく。⑦栗生産者のほとんどは兼業農家の複合経営である

ことから農業全般にかかわりが出でくるため、農政課で所管することが適切。⑧過去最高の4万7000人が来場。来場者の内訳は、市内が11%、市外が89%。好評な反面、駐車場に関する否定的意見もあった。来年の開催に向けて会場や駐車場の移転も含めて検討している。



秋晴れの空の下、今年も大盛況（新栗まつり）

巴川JR鉄橋下の河川工事・雨対策

問 ①当初の河川改修計画と工事の変更理由。②長年の課題であつた巴川のJR鉄橋下の掘り下げ工事は、完了したが、手前

の要望。③碎石が敷かれた河川敷の舗装

答 都市建設部長

①施工に際し、JRで橋梁の構造計算を行つたところ、橋梁の構造上の安全を確保するため河床の掘削深さが0.4メートルまでと制限されたため、河床の掘削幅を1メートルから2メートルにすることで流下能力を確保し、改修した。工事后、秒当たり1立方メートルだった流量が約4.5立方メートルに増加した。②ゲリラ豪雨時には、上流からの水量を絞ることでJR横断部への影響を軽減させていた。今後の対応は、改修したJR横断部の大暴雨における排水状況を確認しながら、市道横断部の改修を河川管理者の茨城県と検討を進めたい。③地元区長から要望書が出ており、舗装の要望をしてきたが、要望箇所は県が管轄する一級河川巴川の管理用道路であり、舗装工事は行つていなかったため、砂利道のままになつていていた。引き続き県に要望し、状況等を説明しながら働きかけていきたい。



議会運営委員会

- ・三重県四日市市議会
平成 29 年 11 月 6 日（月）
視察内容 四日市市議会における議会改革の取り組み
 - ・通常議会の状況について
 - ・開かれた議会の取り組み



教育福祉委員会

- ・宮城県仙台市 (株)アップルファーム
平成 29 年 10 月 11 日（水）
視察内容 障害福祉サービス事業所「六丁目農園」の運営
- ・山形県山形市議会
平成 29 年 10 月 12 日（木）
視察内容 成年後見センターの取り組み
- ・山形県天童市議会
平成 29 年 10 月 13 日（金）
視察内容 天のわらべ教育プログラムの取り組み



総務産業委員会

- ・栃木県宇都宮市 道の駅うつのみや ろまんちっく村
平成 29 年 12 月 25 日（月）
視察内容 「ろまんちっく村」の取り組み
- ・宮崎県日南市 道の駅酒谷
平成 30 年 1 月 24 日（水）
視察内容 「道の駅 酒谷」の取り組み
- ・福岡県宗像市 道の駅むなかた
平成 30 年 1 月 25 日（木）
視察内容 「道の駅 むなかた」の取り組み



建設土木委員会

- ・沖縄県嘉手納町議会
平成 30 年 1 月 24 日（水）
視察内容 「道の駅かでな」の取り組み
- ・沖縄県名護市 農業生産法人(有)我那霸畜産
視察内容 まちづくりと 6 次産業のかかわり





政務活動費に関する新聞報道について

昨年11月の『読売新聞』に、議員の個人名を挙げて「政務活動費を不正に使用している」と思われてしまうような記事が掲載されました。記事のなかで触れられている「政務活動費を人件費に使用する」ことについては、「地方自治法、条例に照らし合わせ、法律的に何ら違反するものではない」ことを、全員協議会において全会一致で確認しました。

政務活動費の使途基準はすでに定められており、収支については情報公開の対象にもなっています。さらに平成28年度分から議員ごとに収支報告書をホームページで公表しています。しかし今回のような事態を避けるため、各会派の代表者で検討委員会を組織し、支出の報告や公開方法に関する「政務活動費の手引き」の作成を進めているところです。

今後とも開かれた議会づくりに努力してまいりますので、何卒市民のみなさまのご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

平成30年2月

議長 海老澤 勝

本会議にタブレット端末を導入！

平成29年第4回定例会から、ペーパーレス化の推進、文書管理・保存の簡素化と議会運営の効率化を目的に、タブレット端末から会議資料を閲覧し審議を行なっています。

平成30年第1回定例会（3月）までは紙資料との併用による試行的な運用を行い、第2回定例会から完全ペーパーレスとなる予定です。





議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は36席、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

月 日	曜 日	時 間	会 議	議 事
① 2月 26日	月	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 補正予算質疑・委員会付託
② 27日	火		休 会	議案調査
		午前10時	休 会	常任委員会（補正予算審査）
③ 28日	水	午後2時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会の設置・付託 委員長報告・質疑・討論・採決（補正予算）
④ 3月 1日	木		休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
⑤ 2日	金		休 会	常任委員会（建設土木）
⑥ 3日	土		休 会	
⑦ 4日	日		休 会	
⑧ 5日	月		休 会	予算特別委員会（第1日）
⑨ 6日	火		休 会	予算特別委員会（第2日）
⑩ 7日	水		休 会	予算特別委員会（第3日）
⑪ 8日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑫ 9日	金	午前10時	本会議	一般質問
⑬ 10日	土		休 会	
⑭ 11日	日		休 会	
⑮ 12日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑯ 13日	火		休 会	議事整理
⑰ 14日	水	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

請願（陳情）書式例

年 月 日
笠間市議會議長様
請願（陳情）者 住所 ○○○○ 氏名 ○○○○ 電話番号 ○○○○ 紹介議員 ○○○○
○○○に関する請願書（陳情書）
請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

■請願・陳情の取扱い
 持参いただいた請願・陳情については、
 本会議に提出し審議を行い、採択・不採択
 の結論を出します。ただし、郵送された陳
 情については、議員配布のみとし、議員活
 動の参考にします。

式はありませんが、左記の書式例を参考に、
 件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請
 願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、
 笠間市議会議長あてに提出してください。
 ②請願書には、紹介議員の署名または記
 名押印が必要です。陳情書には紹介議員は
 必要ありません。

■請願・陳情書の作成、提出方法
 市政などについて要望があるときは、だ
 れでも市議会に対し請願・陳情を行うこ
 とができます。請願・陳情は、文書で行うこ
 とになっていますので、次の作成・提出方
 法を参考にしてください。

「議会だより」についてのご意見、
 言い合わせは議会事務局までお願い
 します。
 一般質問については、質問・答弁の
 要旨を掲載しています。
 詳しい内容については、議会事務
 局・各図書館に備付けの会議録冊子ま
 たは、ホームページから会議録、録画
 放映をご覧ください。

ご意見・お問い合わせ

■ 1月	23日 議会運営委員会	15日 総務産業委員会	8日 教育福祉委員会	11月 建設土木委員会
■ 2月	24日 建設土木委員会行政視察	25日 総務産業委員会行政視察	26日 議会運営委員会	12月 全員協議会
	22日 全員協議会	21日 総務産業委員会行政視察	15日 建設土木委員会	24日 議会運営委員会
	1日 広報委員会	15日 総務産業委員会行政視察	8日 教育福祉委員会	11月 建設土木委員会
	1日 広報委員会	15日 総務産業委員会行政視察	8日 教育福祉委員会	11月 建設土木委員会

議会日誌



未来へはばたく笠間市



規律正しい行進（消防出初式）



参拝客で賑わう笠間稲荷神社



輝かしい新年のスタート



新成人代表者の誓い

広報委員会

委員 委員 委員 委員 委員 委員
委員 委員 委員 委員 委員 委員
委員長 副委員長

田石 小菅 畑 大野 大関
村井 松井 岡 貫 口
泰 泰之 栄 均 信 洋二 寸尋 圓久義

(小松崎 均)

新しい年を迎え、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。今年は、例年になく寒さが厳しいことから油断のない健康管理が必要だと痛感しております。

昨年は、笠間市出身の若い世代が大活躍し市民の皆さんに元気と感動を与えていただきました。プロゴルフでは、畠岡奈紗・金澤志奈・星野陸也選手、プロボクシングでは、バンタム級新人王になつた富施郁哉選手をはじめ各界において将来有望な選手を輩出しております。若い世代の活躍に刺激されたかのように、愛宕山頂への「歩く会」や上郷地域の「どんど焼」でも例年なく参加者が多く大盛況のようでした。今年は、道の駅の設置について、具體的な協議を進めしていく整備推進協議会も本格的に稼働し、また、議会においてもタブレット端末の本格運用を予定しております。導入による経費節減や環境対策も重要ですが、私達議員が最も考えなければならないのは、導入による効果を最大限に活用し、市民の皆さんにお示しできるよう努力してまいります。

編集後記

